

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年2月17日 午後1時16分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 貞 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	設 楽 健 夫
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	横 田 茂
産業経済部長	貝 塚 裕 行
都市建設部長	稲 生 政 次
政策経営課長	神 野 厚
観 光 課 長	猪 俣 直 宏
都市整備課長	仲 澤 勤

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐 鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年2月17日（月曜日）午後1時16分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る計画期間の延長について
- (2) かすみがうら市農村環境改善センターの利活用状況について
- (3) 都市再生整備計画の変更及び国費返還について
- (4) デマンド型乗合タクシーにおける実証実験の結果及び千代田神立ライン運行見直しについて
- (5) その他

3. 閉 会

開 会 午後 1時16分

○鈴木貞行委員長

定刻前ではございますが、人数もそろったところなので始めたいと思います。

それでは、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は8名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

傍聴のほうはないようなので、次に、書記を指名します。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1)第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る計画期間の延長についての説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、資料に基づきまして、担当の政策経営課長のほうからご説明等させていただきます。

○政策経営課長（神野 厚君）

それではご説明いたします。

お手元の端末をご覧くださいと思います。

本市では、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とします第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、この総合戦略に基づきました、取組を進めているところでございます。

このたび、現行の総合戦略が、令和6年度をもって計画期間の満了を迎えます。このため、より効率的かつ持続可能な地方創生に取り組むための準備としまして、本戦略の計画期間を2年間延長し、現行の総合計画の計画期間と統一を図り、令和8年度までとするものでございます。

また、計画期間の延長に伴いまして、必要な範囲におきまして、現行の総合戦略に掲げます4つの基本目標に対する指標や関連施策の目標値の一部につきまして、現総合計画と整合を図りながら見直しを図っております。

加えて、デジタル技術の活用を推進するため、国が掲げますデジタル田園都市国家構想総合戦略に基

づきまして、デジタル関連施策に関する記述を新たに追記しております。

なお、地域総合計画と総合戦略につきましては、令和8年度中に一体的な計画としまして、策定を進める予定でございます。

次に、計画期間の延長に伴いまして、4つの基本目標の指標の見直しにつきましてご説明いたします。

目標値の見直しにつきましては、これまでの達成状況や進捗状況などを踏まえまして、改めて設定するものでございます。

まず、基本目標1の企業誘致等による市内での就業者増加数につきましては、当初5年間で24人の増を目標としておりましたが、7年間で33人の増へと見直しを図ります。

次に、基本目標2の関係人口増加数につきましては、当初5年間で100人の増を目標としておりましたが、7年間で140人増へと見直しを図ります。

続いて、基本目標3の市婚活サポートセンター事業及びいばらき出会いサポートセンターを通じた婚姻数につきましては、当初5年間で5組の成婚を目標としておりましたが、7年間で7組へと見直しを図ります。

続いて、基本目標4の多文化共生ボランティアの増加数につきましては、当初5年間で50人の増を目標としておりましたが、7年間で70人の増へと見直しを図ります。

ただいまご説明いたしました内容につきましては、説明資料に添付させていただきました改訂版の18ページに記載しております。

また、国の総合戦略に基づき新たに追記しましたデジタル関連施策に関する記述につきましては、改訂版の21ページから39ページにかけて、赤字でお示ししております。

最後に、今後の予定につきまして、ご説明いたします。

令和7年2月20日に開催予定の全員協議会におきまして、本件の内容を改めてご説明した後、令和7年2月中に、総合戦略の推進に向けて、地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けるため、内閣府への申請を予定しております。

また、令和7年3月下旬には、地域再生計画の認定を受ける見込みとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

当初、令和6年までの計画ですけれども、この計画についての根本的な考え方はどういうものなのか。そしてまた、2年延ばすことによって、各項目人数が増えていますけれども、令和6年までにこの人数までに達しているのか、達していないのかという点をお伺いしたいと思います。

○政策経営課長（神野 厚君）

まず1点目の計画のところよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政策経営課長（神野 厚君）

現行の総合戦略につきましては、人口減少克服と地方創生に特化した計画となっております。

続きまして、2点目の目標値のほうにつきましては、まず基本目標1の企業誘致などによる就業者増加数につきましては、令和5年度末時点におきまして、20人を達成しておきまして、達成率は83%となっております。

次の基本目標2の関係人口増加数につきましては、やはり令和5年度末になりますが、当初目標100人に対しまして、79人を達成しまして、達成率は79%となっております。

次に、基本目標3の婚活サポートセンターの婚姻数につきましては、令和5年度末までに当初の目標値を達成しております。

次の4番目の多文化共生ボランティア増加につきましても、令和5年度末までには目標値を達成しているところでございます。

以上でございます。

○小座野定信委員

最初の考え方、令和6年までに、ここにある目標値が24人、目標2が100人、これで5組、目標4が50人増ということですね。

この考え方、基というのはどういうことを基にして出した数字なのですか。

○市長公室長（横田 茂君）

当初の地方創生の総合戦略として掲げられた点で、今、ちょっと課長のほうからも申したとおり、人口減少の克服という点が挙げられます。人口減少、非常に厳しい状況の中でありまして、では、どのポイントで人口のほうの増加を、市として図っていけるのかと。

そうすると、大方、まずは基本目標のここに挙げられている点が、企業誘致を図って、就業者数を増加することを通じて、人口のほうを増やすような施策取れないか。あるいは、関係人口、交流人口でありますとか、あるいはそれに付随した人口も増やすことによって、市の活力をというようなことでございます。

婚活も多文化共生も、外国人も含めてというようなことでありまして、このあたりをまずは着実に実施することによって、人口減少の増加になりませんけれども、歯止めをかけていこうと、そういうこととしてこれを設定したということだというふうに理解しております。

○小座野定信委員

では、基本目標1の企業誘致による就業者の増加数として、企業誘致、これは何社ぐらい増えていきますか。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時27分]

○鈴木貞行委員長

再開します。 [午後 1時28分]

○市長公室長（横田 茂君）

企業立地の促進助成制度、こちらを利用して誘致活動を行ってきているわけですが、今7社でございます。全製造業でございます。

企業立地助成制度を利用したというのは、国の制度で減収補填が受けられるということがありまして、大方国のほうとしても、製造業の誘致のほうをメインに置かれているということもありまして、他市もそれに準じて対応しているということでは、今回うちのほうとしても7社全製造業ということでございます。

○小座野定信委員

7社で24人と増えたのね。

ということは、当然市内の方を中心に募集しているんでしょうけれども、やはりその補助金を出すに当たっても、国の助成金をあげるにしても、その中で例えば市内の人数をこれだけ入れないと、助成金

は出ませんよとか、そういう項目をつければ、この企業誘致に対する就業者数はもっと増えてくるのではないかなというふうに思うんですけども。

この２年間延長することによっても、また同じその内容で助成金を支給するという形になるのかな。それとも、国のほうでそういう市民だけを、市民だけということはないですけども、市民を中心とした増員と就業者数を増やすということの項目は入れていけないとか、また、そういう決まりとかがあるんでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

これは、良いとか悪いとかではなくて、市の条例で決めているということなので、各種それぞれの考え方はあると思います。

それで、この制度ができた当初の頃は、大企業であれば５人、中小企業であれば３人。これは最低新たに雇用してくださいと。もちろん雇用期間の定めのない雇用としてやってくださいということが入って……

○小座野定信委員

いわゆる正社員ね。

○市長公室長（横田 茂君）

いわゆる正社員です。

その後、その条例が定まったのがずっと前ですので……。

〔「何年前」「去年」と呼ぶ者あり〕

○市長公室長（横田 茂君）

去年ですか。昨年におきまして、今言ったことは、条件ではなくて交渉と、いわゆるお願い的なものに格下げしたわけです。

というのは、民間で人を雇うのが非常に厳しくなって、正社員を雇いなさいというと、ちょっと以前に比べるとかなりきつくなった。

あと、例えばですけども、データセンターであるとか物流であるとかという、アプリ、インフォメーションが中心となったような業態が来ることによっても、税収的にはかなりメリットがあるという判断をされることがある。

ですから、今、委員がおっしゃった点につきましては、決してその部分を排除するということで条例のほうをやったわけではありませんので、その辺は、もちろん増えればそれに越したことはないわけですので、十分勘案しながら、この点についても推進していくということにしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○小座野定信委員

提案なんですけれども、この企業誘致に当たって、Ａという株式会社が、市に本店を置くということに当たって、例えば東京にいた方が、かすみがうら市に来ますよね。そうすると、当然引っ越し費用もかかりますよね。

そういった引っ越し費用の一部を市単独で、市に住居を構えれば、例えば一時金でも、２０万円の補助金あげますよとか、３０万助成金として差し上げますよとか、そういう特例的なものをつくってもいいかなと思うんですよ。

というのは、その人が住民票、東京の人が通いでやっていけば、ＪＲは確かにもうかりますけれども、通うのも大変。その人、引っ越してくるのもお金がかかる。その人が引っ越してきたことによって、当然、所得税も市に入ると。という、そういうメリットも出てくると思うんですよ。

だから、そういう一歩進んだというか、一歩踏み込んだ考え方も必要ではないかなと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

この計画は、人口増ということが目標で設置してあると思うんですけども、今、企業誘致の話ありましたけれども、本市においては、誘致先となる提供できるような土地がないというのが、まず一番の課題であって、受皿がないのに、会社、企業誘致するんだといっても、受けるところがないわけで残念である。

そんなところをどういうふうに考えているのかと、それから、千代田地区の調整区域。これを今のままほったらかしにしておいたら、これはもうどうにもならない状態になって、千代田義務教育学校にしても、存続の危機というふうにも感じられます。

そこは、行政でできるそういうような土地利用とか、そういうところの考え方をどのようにお持ちなのか、教えていただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

委員ご指摘のまず1点目のほうですけれども、産業用地につきましては、今般、経済産業省の外郭団体の基金のほうの活用が採択になりまして、今産業用地として適地を探すようなことを、共同で今やって研究しているという段階でございます。

これは3年ぐらいかかるということで、そのうちで何とか確定させたいと。それも、確実ではないかもしれませんが、一生懸命やっている段階でございます。

とにかくおっしゃったとおり、産業用地がなければ、なかなか進出しづらいというのは間違いないことですので、まずそこは一丁目一番地ということで進めていくということです。

あと、調整区域の活用ですけれども、やはり調整区域を市街化区域に変えるというのは、本当に本命なわけでありますので、調整区域であれば調整区域なりに、何ができるかということを最大限活用するように研究していきたいと。

実際、今回の3月に、市街化調整区域内の建築の許可基準といいますか、そちらを少し緩和するような作業を準備しております。議会のほうで、説明をさせていただくようなことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それに限らず、それで完璧だとは思っておりませんので、県と協力しながら計画のほう、少し何ができるか十分に検討していきたいと思います。

○矢口龍人委員

工業団地、企業誘致するための土地に関しては、今の段階ですぐにどうのこうのという状況でないというお答えかと思うんですけども、いずれにしましても、今、法律が改正になって、立地適正化など法とかといって、企業が希望があれば、調整であっても農地であっても有効利用できるという法律もあるということなので、その辺をもっと利用して、入り口も何も出るチャンスがあれば、ぜひお願ひしたいなと思います。

それと、調整区域の話なのですけれども、実際難しいとは思いますが、今回、エバラ食品株式会社が、常陸野第2公園に来るというお話伺って、どういうふうなことで調整区域で事業展開できるのかなと、私などは非常に興味があるのですよ。何億も投資してくるようなお話も聞いているんで、そういうところが法の抜け道があるのかなと。

バーベキューの窯造っただけで何億もかかることないでしょうから、もちろんそれに対して、管理棟

とか、付随する施設などもあるでしょうし。

では、そういうものが、私らレベルでは、とても法律をクリアできる内容というような理解できないですけども、またそういう上場企業あたりがやってくるとなれば、もちろん法的なことも全部クリアしてくるでしょうから、興味があるところなんです。

それによって、そのほかの地区においても、同じようなことができればと思うんですけども、そんなところ、ちょっと私も分からないですけども、もしご指導いただければと思うんですけども、どうでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

今おっしゃったとおり、やはり私どもも、規制する側になってしまうと、利用する側の視点とかも多少持ちませんと、やはりそういうアイデアというのはなかなか出にくいというようなことかなというふうには思いますんで、そうは言っても、国・県をはじめとしたところに、基準が駄目だということは、違法性が問われるみたいなことにならないように、そのあたりは柔軟にやりたいと、研究していきたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○鈴木貞行委員長

ないようですので、次の議題に入りたいと思います。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時40分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時42分]

○鈴木貞行委員長

次に、（２）番、かすみがうら市農村環境改善センターの利活用状況についての説明を求めます。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、農村環境改善センターの利活用状況についてご説明させていただきます。

この農村環境改善センターにつきましては、今年7月22日に産業建設委員会、8月27日に全員協議会において、施設の効率的な管理運営、有効活用ということで、民間活力による活用を進めるということで、方針の説明をさせていただきました。

このたび公募によりまして、優先交渉権者が決まりましたことから、その詳細について本日説明をさせていただきます。

それでは、詳細につきまして、観光課、猪俣課長よりご説明させていただきます。

○観光課長（猪俣直宏君）

それでは、利活用状況について説明させていただきます。

当施設につきましては、これまで主に地域の方に幅広く利用されてきましたが、施設の開館後40年以上が経過しまして、近年は貸し館、宿泊共に利用者の減少が著しく、さらに施設の老朽化もあり、現在は休館としております。

一方で、施設周辺は、市として観光誘客に力を入れている地域でございますが、以前より当地域には、宿泊機能が少ないことが課題でありました。

近年、古民家江口屋や水郷園といった宿泊施設をオープンしておりますが、さらなる地域の活性化を図るため、こうした公共施設を民間の活力により有効活用してもらいたいと考え、今年度につきましては、事業者が参入できる準備を進めてまいりました。

資料の中段に、これまでの経過を記載してございます。

昨年12月に公募を行いまして、1月にプロポーザル審査会を開催し、右に記載の事業者が交渉権者に決定いたしました。

交渉権者は、東京都港区の事業者でございますワールドアプレイザルジャパン株式会社でございます。人と地域を繋ぐ、体験型ホテルをコンセプトに、Hostel Innという宿泊施設を東京、京都、北海道で運営している事業者でございます。

こちらはプロポーザルの提案のときの資料を抜粋したものでございます。

本市におきましては、Hostel InnかすみがうらAYUMIZAKIと題しまして、令和8年度のオープンを予定しております。

地域資源を生かした体験型ホテルとしまして、サイクリングを中心としたスポーツアクティビティ、レンコン掘りや果樹狩りを中心とした農業体験をメインのコンテンツとして、事業を展開する予定でございます。

スポーツアクティビティとしまして、資料中段にございますようなマラソンやトライアスロンといった競技者をターゲットとするほか、マウンテンバイクの体験を想定し、歩崎の森林公園の活用も将来の構想として検討いただいております。さらに合宿所や研修所機能、スポーツイベントの開催も想定しております。

収穫体験としましては、教育機関と連携し、親子や子どもを対象に、農業、料理体験やフードロスなど、教育研究プログラムの実施も計画しております。

現在運営しているHostel Innブランドのホテルでは、インバウンド宿泊客の受入れも多いことから、こうしたノウハウを生かしまして、本市におきましてもインバウンド誘客に力を入れていくこととしております。

また、本市の大和田にございます古民家を活用したHostel Innかすみがうら仁左エ門を昨年オープンしておりまして、改善センターと差別化した施設として、幅広い客層を獲得する予定としております。

そして、本市とは災害協定を締結し、有事の際には、地域の皆様へ施設を避難所として開放していくとのことです。

今回の公募につきましては、利活用を希望する事業者様より、今後かすみがうら市に根づいて事業を展開していくこととしまして、施設と土地については無償譲渡希望の提案がございました。

資料中段に記載しておりますが、当該施設につきましては、建物、土地を合わせますと、評価額は約7000万円と算出しております。

これを受けまして、市としましては、今後施設を市が整理するとした場合、施設の解体費用は、市の直近の鉄筋コンクリート公共施設の解体実績から、面積比較で算定しますと設計工事費で約2億円がかかること、また、当施設を解体する場合は、併せて補助金返還も発生いたしますので、その費用は約2300万円かかる試算となっております。

今回の提案のとおり進めた場合、こうした経費が不要となり、また一方で、事業者が所有することで、市には固定資産税の収入が見込まれます。また、民間の活力による活用により、交流人口の拡大、地域の活性化に資する取組といった地域貢献も期待され、市としましては、要望のとおり、無償譲渡として進めていく方針を考えております。

今後のスケジュールとしましては、資料中段に記載してございますが、2月には事業者との基本協定締結をはじめ、議会や運営委員会、地域住民への説明会を開催し、あわせて、国・県と財産の処分の承認について協議してまいります。そして、3月には、条例廃止や譲渡について議案を審議いただきまして、4月以降には契約の締結、物件の引渡しをしていきたいと考えております。

財産処分については、国・県と事前に協議をしておりますが、資料の下段に記載のとおり、本件につきましては、市が長期に利用した財産を、地域活性化を図るために処分を行うものと認められることから、補助金返還は不要と聞いております。

また、有償貸付けをした場合は、建設に対し国から2分の1の補助を受けておりますので、貸付額の2分の1を国に納める必要がございます。

有償譲渡の場合は、先ほど申しました施設解体の場合と同様に、補助金返還が2300万円ほど発生することとなります。

○鈴木貞行委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

今、説明聞いていまして、確かに7000万というお金が大きいけれども、解体費2億、補助金返還2000万考えると、やはり土地の形状見ても、傾斜地で、役所で使うということを考えると、非常に困難かなということを考えて、それを民間で無償でも使ってくれと、にぎわいを見せる施設をつくってくれるということは、非常に好ましいことかなと思います。

引き続き頑張っておりたいと思います。

終わります。

○石澤正広委員

Hostel Innかすみがうらのそれぞれのときの1番、2番からありますけれども、2番目の森林公園の活用も検討ということで、ここであたっているんですけれども、その森林公園に関しては、土地としては土地を返還するという方向でいたと思うんですね。

これで出てきている。それは保留というような感じですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

今おっしゃられたように、借地の問題がありますので、それは土地の地権者の方と今回手を挙げた事業者と、市も間に入って協議していかなければならないことと思っております。

○石澤正広委員

分かりました。

市が、今借地で借りてはいるけれども、結局この民間の業者が、今後そこを運用したいとなれば、それはそれでやっていただいてということですね。

市としては、直接関わりというよりも、どうぞやってくださいみたいなそんなスタンスですね。

○観光課長（猪俣直宏君）

この提案したワールドアプレイザルジャパン株式会社は、今後の事業も、市と連携して活性化に寄与したいと言っていますので、地権者の間にも、私らも入っていききたいと考えております。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

譲渡するということなんだから、何をやっても民間任せということだと思うんだよ。

プロポーザルなどをもらってあったらしいんだけど、例えば、どういう建物に対して、どの程度の資金をかけて、ホテルとして運営していくんだとかというお話は伺っているんでしょうけれども、ちょっとその辺を、詳細というか、どんなふうな感覚でその事業がなされるか。

売ってしまえば大いに結構でございますけれども、その後が、ちょっとイメージが湧かないものですか、ご指導いただけますか。

○観光課長（猪俣直宏君）

プロポーザルの段階で、改修の平面図だけは、提案で資料にございましたが、現状今は、畳の部屋が、大広間となっておりますが、施設を15室に区切りまして、大体90名が泊まれる施設にするという提案がございました。これは、約90名が泊まれる施設にしたいということでございました。

また、口頭で聞いておりますが、改修費用は、約二、三億円は入れていきたい言われていました。これはまだ、これから設計をして詳細は詰めていくと思いますが、それなりには投資していきたいと考えているということでございます。

○矢口龍人委員

実際のところ、あの建物、いろいろな耐震とか、そんな面からも全部きちんとやっていくんでしょうから、大変だと思う。3億円でもちょっと足りないなと思う、あれだけやるとなると。

だから、そういう面では、本当にもうちょっと事業をしてくれるという会社がおいでくれるというのは、有難い部分ですよ、これは。

本来少しは市のほうからの補助でも何でも出してやって、いろいろな面で、もちろん担当課のほうでも協力的にいろいろ段取りしてやってやっていただきたいなというふうに思います。

部長、お言葉いただけますか。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

今申し上げた15室、90人収容というのは、プロポーザルの際の設計ですので、事業者としても、今後、地域説明会も予定しておりますので、その中での要望も含めて、再度詳細については、来年度以降に進めたいということで申しておりました。現段階の計画では、そういった状況になっているということになります。

○小座野定信委員

提案なのですけれども、先ほどの説明の中で、京都と北海道に同じような施設をやっているということですので、もしできれば、この総務経済委員会で、京都辺り現場視察を兼ねて見に行くのもひとつかなというふうに思いますけれども、委員長、副委員長のお考えにお任せしたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ただいま、小座野委員から視察という件ございましたけれども、皆さん何かご意見あればお伺いしたいんですが。

○設楽健夫委員

まず、データを寄せてもらいたい。

○鈴木貞行委員長

どうでしょう、データ。

○小座野定信委員

京都と北海道のリーフレットとか、利用実績とかそういったもの、あと、料金表とか。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、事業者の確認をしまして、京都のほうと旭川のほうのホテルの概要と料金も含めて、あと、利用実績ですか、その辺可能な範囲で情報提供いただいて、後でお示しさせていただきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

まずは資料をとということで、視察はその後で考えるということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

○観光課長（猪俣直宏君）

補足させていただきますと、京都はホステルとして22室の施設と聞いております。あと、北海道は14室になっていると。そんな大きいホテルではないと思うんですが、比較的安価で泊まれるというホステルという。

○矢口龍人委員

グレード的には低い、ホテルではないから。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

ホテルではなくて、簡易施設みたいな安価なホステル。

○観光課長（猪俣直宏君）

ただ、京都、北海道、大体1万ちょっとみたいです。一応かすみがうら市は、1人4,000円ぐらいです。

○小座野定信委員

1人4,000円。

○観光課長（猪俣直宏君）

4,000円ぐらいで考えているらしいです。

○小座野定信委員

そうすると、シングルルーム。

○観光課長（猪俣直宏君）

いや、4人部屋とか。1部屋で1万6000円、部屋貸しです。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

合宿とかそういうものを想定しているので、1部屋4人の部屋もあれば、6人の部屋もあると聞いております。そういう形で、全くの1つの部屋貸しなので、4人部屋であれば4人分1万6000円で、1人で泊まれる。各部屋にキッチンとバスが設置される予定と伺っております。

○観光課長（猪俣直宏君）

京都、北海道は、グレード的によいと聞いていますので。

○小座野定信委員

北海道はいいよ。

○観光課長（猪俣直宏君）

まずは資料を取り寄せるということで。

○鈴木貞行委員長

資料を取り寄せていただきたいと思います。

ほかにございますか。

○岡崎 勉委員

この収穫体験等とありますけれども、これは私ところの土地の収穫体験するのですか。収穫体験等と

やるんですよね。土地が必要ですよね。その辺は市はどういうふうにと。

○観光課長（猪俣直宏君）

今でも、収穫体験農家につきましては、地元の農家と連携したりしておりますので、そういう点では、市も間に入ろうと思っております。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

その辺については、今、もう既にオープンしている大和田の仁左エ門というところでも、そういう体験を規模も小さいグループで、開催しておりますので、もうちょっと団体、多い向けということでも、その辺の体験通じて、現在のオープンしている施設との連携は図れるということで、予定をしていると思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

○設楽健夫委員

これは駐車場だとか、そういう附帯施設の話はどういうふうな話になっていますか。

○観光課長（猪俣直宏君）

今の農村環境改善センターの駐車場が上と下でございますが、そこは外構関係も含めて、今回は譲渡ということもあります。そちらにつきましては、補助事業の財産処分期間を終わっていますので、こちらに関しては、国・県との協議は不要となっております。

補足させていただきますと、建物につきましては、現在40年たっておりますが、財産処分制限期間があと20年ございますので、基本協定の中では、そういった別の用途に使うとか転売するとか、処分制限期間はできないように盛り込んでいきたいと考えております。

○鈴木貞行委員長

ほかに。

○設楽健夫委員

駐車場の件、下と上と、あの辺の周りだと森林公園の周りの駐車場とありますけれども、そこも全部含まれての譲渡なんですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

農村環境改善センターの敷地が今回の案件でございまして、森林公園は対象となっております。

○設楽健夫委員

森林公園の前の駐車場も、それは除外。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

この話の中で、食事といいますか、そういうものについてはどういう話になっているんですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

Hostel InnかすみがうらAYUMIZAKIにつきましては、食事を提供する施設は考えていないということです。例えば、かすみキッチンと連携するとか、地元でおむずび屋さん最近オープンいたしましたので、地域と連携して、いくような計画となっております。

ただ各部屋には、シャワー室も各部屋つけるんですが、台所的な調理のできるようなもの、自炊できるような施設も入れるということです。地元の食材を買って、自分たちで飲んだり食べたりするというのもできるようにすると聞いております。

○鈴木貞行委員長

ほかに。

○塚本直樹委員

私1点だけ、ちょっと要望という形なんですけれども、先ほどもお話ありましたHostel Innの仁左エ門で、地域おこし協力隊の方が入って、そこではいろいろやっただいてるので、ぜひこのAYUMIZAKIのほうも地域おこし協力隊の方に入っただいて、農業体験とかその他もやっていけるような仕組みができればと思いますんで、そこは要望としてそういうふうにさせていただきます。

○鈴木貞行委員長

答弁は大丈夫ですか。

○塚本直樹委員

大丈夫です。

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩とします。 [午後 2時04分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時05分]

○鈴木貞行委員長

次に、(3)都市再生整備計画の変更及び国費返還についての説明を求めます。

○都市建設部長(稲生政次君)

詳細につきましては、都市整備課長のほうからご説明申し上げます。

○都市整備課長(仲澤 勤君)

それでは、事件の3番、都市再生整備計画の変更及び国費返還についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

1の都市再生整備計画の変更について、その経緯でございますが、昨年の11月21日、市議会の全員協議会におきまして報告したとおり、同計画に位置づけておりました市道の8-0381号線、こちらの歩道整備事業の中止によりまして、昨年度に引き続き、第2回目の整備計画の変更が必要になったため、実施するものでございます。

第2回目の事業の概要は、(2)の表のとおりで、②番の歩道整備事業の中止の代替案といたしまして、⑤番でございます、新規事業といたしまして、同じ市道8-0381号線、こちらの歩道部分の着色、カラー化することによりまして、自動車の運転者に注意喚起をするとともに、歩行者の安全を確保するため行うものでございます。

あわせて、⑥番、令和2年度の立地適正化計画、こちらが5年間を経過いたしますことから、評価と見直しということに、あわせて、追加記載が必要となります防災指針、こちらを追加記載するものでございます。

見直し後の事業費の全体等は、表の一番下のところでございます。合計欄で全体事業費が、3億9400万円から1億6300万円に、2億3100万の減額となるものです。

このうち、交付対象事業費の2分の1が国費となるものですから、表の右端でございます、1億9225万円から7935万円になりまして、1億1290万円ほど国費のほうを減額いたします。

資料の2ページでございます。

事業変更に伴いまして発生いたします国費の返還額でございます。こちらにつきましては、既に受領しています令和4年度繰越分の歩道の測量設計業務費239万2500円と、令和5年度の歩道用地の測量業務費315万円、合わせまして554万2500円、こちらが返還の対象となります。

今後のスケジュールといたしましては、2月20日に行われます市議会の全員協議会に報告の後、来月には、令和5年度の完了、実績報告を県のほうに提出いたしまして、完了検査を受検後、国費の額が確定いたしますので、令和7年4月以降に届きます返還命令、納入通知に基づきまして、国庫のほうに返納いたします。

なお、返還金につきましては、次年度予算になります関係上、3月の定例会に、令和7年度一般会計当初予算として計上させていただきます。

4番の新規事業の位置図となるものでございます。

カラー舗装のイメージ図も併せて添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

このカラー舗装の車道の比率というんですか、幅、ちょっと教えてもらえますか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

標準的な断面でございますが、幅員6.7メートルのうち50センチを、グリーンベルトとして塗装します。

○設楽健夫委員

分かりました。

これは事故防止ということなんで、一覧表のバイパスもそうですけれども、何らかの形での段差をつけて注意を喚起するとか、当初の目的がそれだったと思いますんで、ちょっと考慮して検討もお願いしたいと。そういう安全対策というか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

実際の施工のほうは、道路課のほうが担当になるかと思いますので、そちらとあわせて、地盤と工法を工夫させていただきたいと思います。

○石澤正広委員

ここの速度規制は40キロで標示されているんですよね。40キロは、非常にこの道路幅でこのグリーンベルト造っても、ちょっとおっかないなと思うんですよ。30キロで標示を変えていただければ、道路も変わってくると思うんです。

○都市建設部長（稲生政次君）

以前ちょっとお話ししたかもしれないですけども、センターラインがない道路は30キロ規制になるとかというのが、令和8年9月からなんですけれども、既に規制があるここの路線40キロの場合は、特段その法律には該当しないので、40キロのままです。

あと、ゾーン30というのを、制度がありますね。それについては地元の理解を得て、警察のほうで指定するような形になりますので、委員さんがおっしゃったような規制をする場合は、地元の同意を得て、

それから規制するというのと、あとは、警察のほうからそういったアクションがあるのか、地元からあるのかで、いろいろ対応が分かれるみたいなんですけれども、そういったアクションが必要になってきます。

○石澤正広委員

このゾーン30の施設を造るにしても、先ほど設楽委員からあったように、また、小座野委員からあったように、波板とかいろいろなことをするのと同じように、やはりこの法律で標示がないところは30キロだけれども、標示が30であるのとないのとは全然違うんですね。

だから、その意味では、ゾーン30を適用してもいいんですけれども、地元の人たちの意見を聞いて、そしてできればここは、そういうことを行っていたきたいなと思います。

○都市建設部長（稲生政次君）

今の意見につきましては、市民協働担当部もありますので、情報共有して対応してまいりたいと思います。

○小座野定信委員

一言で申し上げれば、想像力がない。危機管理能力がない。ただ道路を緑色に染めたからといって、40キロ走行のところを、15キロで走ろうという人はまずいない。30キロで走ろうという人はまずいない。

40キロのまま、道路を緑色に塗って、交通事故が起きました。そういうことを想像すると、スピードを出さないような、出さないような方策を考えるのが、やはり行政かなと思うんです。

地元の要望という言葉で逃げるのは簡単。では、要望を聞いて歩いているんですか、聞いて歩いていないんですか、どうですか。

○都市建設部長（稲生政次君）

この路線については、歩道整備ということを以前も計画をしていまして、その次に、一方通行ということで変更しまして、地元の周辺住民の意見はいろいろ聞きました。

ある程度の安全対策が必要であろうという意見は多いという意見もありましたし、今のところ、それほど歩行者があまり多くないとかというような意見も併せて聞いておりますので、今後、停車場沿線は開通をして、病院とかという構想もありますので、そういった中で、交通事情がどういうふうに変わってくるのかというところを考えまして、先ほど石澤委員のほうからもありましたような40キロ規制ではなくて、ゾーンの的なエリアで規制をかけるということも、一つの選択肢として今後考えていきたいと思います。

○小座野定信委員

分かりました。

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

次の議題に移ります。

○鈴木貞行委員長

次に、（４）デマンド型乗合タクシーにおける実証実験の結果及び千代田神立ライン運行見直しについての説明を求めます。

○都市建設部長（稲生政次君）

詳細につきましては、都市整備課長のほうからご説明申し上げます。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

それでは、事件の4番でございます。ご説明をさせていただきます。

昨年7月22日、全員協議会にご説明したデマンド型乗合タクシーの土浦協同病院、こちら、乗り入れの実証実験が終わりまして、その結果の報告とあわせまして、見直しを行うとしておりました千代田神立ライン、こちらの内容について報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料1ページでございます。

目的でございます。

こちらは、デマンド型乗合タクシーについて、運行に必要な台数やその需要量などを把握するため、3か月間実証実験を行ったものです。また、千代田神立ラインにつきましては、市民利用が少ない中、昨今の物価高騰による運行経費の増加など、収支状況の悪化が懸念されているところでございます。

このため、運行ルートや運行日、運行運賃などを見直す協議を、土浦市とともに進めてきた内容でございます。

初めに、デマンド型乗合タクシーの実証実験の結果でございます。

実証実験の期間が、令和6年11月から令和7年1月までの3か月で59日間行いました。延べの利用者が78人でございます。実利用者が26人という結果となりました。1日当たりの利用者が、1.32人となりまして、現行の3台で運行しておりますデマンド型タクシー、この台数でいけるという判断をしたところでございます。

このため、当初の予定どおり、令和7年7月から本格稼働に向け、道路運送法に基づく手続を進めてまいります。

次に、千代田神立ラインについてでございます。

3番、千代田神立ラインの現状といたしましては、総運行距離が12.1キロメートル、そのうち、市内の区間が7.2キロメートル、約60%でございます。

資料2ページでございます。

一番利用が多い神立駅西口、市内ルートでございますが、その市内ルートで一番多い所でも、神立駅西口で10%に満たないというふうな状況。さらに、1便当たりの利用者は0.78人ということで、1人に満たない状況でございます。利用者の多い朝晩を除きますと、日中はほぼ利用者がいないというような状況となっております。

（2）番、曜日ごとの利用者でございます。

平日月曜日から金曜日が89%と約9割、土日が11%で約1割にとどまっている状況でございます。これは、主たる利用者が、神立駅東口から土浦協同病院へ利用することから、病院の休診日に当たる土日が、利用者が極端に少なくなっているということと思われます。

次に、（3）でございます。

運賃についてでございますが、現状、県内の路線バスは、利用者が減少する中、燃料費等の高騰、運転手の人件費増など運行経費が増加し、経営を圧迫しております。この経営改善を図るため、令和6年3月に、一般路線バスの運賃引上げの改定を行ったところでございます。

このため、運賃を行っていない千代田神立ラインの運行区間におきまして、民間事業者との重複区間において、運賃が異なる状況となっております。このことから、民間事業者と運賃の均衡性を図るため、値上げを実施しなければならないというような状況になってございます。

こういったことを踏まえまして、4番の見直し内容でございます。

千代田神立ラインの利用状況や収支状況のほか、代替輸送になるというので行っておりますデマンド型乗合タクシー及びタクシー利用助成金事業の利用状況などを総合的に検討いたしまして、デマンド型乗合タクシーの区域外運行の正式開始、令和7年7月でございますが、これに合わせて実施をしたいと考えております。

資料3ページです。

(1) 運行ルートでございます。

利用者が低調な市内の巡回ルート、緑色の線のところでございます。こちらを廃止いたしまして、神立駅の東口から土浦協同病院へ進むルートを維持ルートといたします。これは青色の線でございます。

また、田村沖宿線、黄色の点線のところでございます。ここが開通した折には、改めて運行ルートの再検討ということを考えてございます。

(2) 番、曜日ごとの便数につきましては、利用者が低調な土日、祝日の運休を実施いたしまして、燃料費や原材料費、人件費に伴う運行経費の縮減に努めます。

また、運休日を土日、祝日及び12月29から1月3日の年末年始といたしまして、運行日数を現行の365日から、見直し後240日程度といたします。

運賃につきましては、民間事業者が運行する一般路線と重複する区間におきまして、運賃是正を行いまして、初乗り運賃を同額の190円といたします。なお、東口から土浦協同病院までは現行270円、これが300円となるものでございます。

これらの見直しを行うことで、令和7年7月の導入におきまして、事業全体で339万円ほどの削減が見込まれるものでございます。パーセンテージで21%ということでございます。

また、この見直しに伴う事業費は、土浦市との協定に基づき、負担割合に応じて負担することとされており、現行は、その走行距離のみの配分で、かすみがうら市が79.8で、市内部分が6割を占めております。残りの4割を2分の1で出してございます。ですから20%、8対2の旨の割合となつてございます。

見直し後は、均等割と距離割りとを併用いたしまして、かすみがうら市が25%、土浦市が75%です。かすみがうら市は、現在走行する区間がございませんので、距離分がゼロ、均等割部分の50%の2分の1ということで、25%という改定となります。なお、こちらにつきましては、土浦市との調整済み内容となつてございます。

また、将来的に路線が田村沖宿線を通るルートに変わった際は、距離の部分が本市域を通りますので、変更となってくるものと考えてございます。

また、負担割合と見直しと同時に、土日の運休、運賃改正を実施することによりまして、資料4ページでございます。来年度7月からの導入であっても、全体で先ほど言ったとおり、339万円の分削減が見込まれ、現行の運行形態を維持した場合より、本市の負担額が947万円削減と、75%ほどの域が見込めるというものでございます。

最後に、6番、スケジュールでございます。

デマンド型乗合タクシー及び千代田神立ラインともに、令和7年4月から、その変更計画及び運賃について、市民からの意見を公募いたします。

また、その意見を付しまして、令和7年5月には、道路運送法第9条第4項に基づく協議会、こちら運賃協議会でございます、及びかすみがうら市公共交通会議を開催、議決をいただきまして、同月には、運輸支局のほうに計画の変更届を行いまして、支局に届出後、30日間の協議期間を経まして、令和7年7月に、正式に運行する予定となつてございます。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

何で神立駅東口が乗り場になるのですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

現行の乗り降りというか、乗降しているルート上で、東口から……。

○小座野定信委員

だから、何で神立駅東口なのか聞いているの。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

現行のルート上のその部分だけ残したという恰好で、神立駅東口を採択しました。

○小座野定信委員

何で神立駅東口から土浦協同病院まで、土浦協同病院に行く人というのは、体が悪いから行くんだよね、でしょう。違うんですか。

そうすると、神立駅東口まで行くのにどうやって行くのか、体悪い人が。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

先ほど申し上げたのですが、デマンド型の乗合タクシーで移動する、もしくは、60歳以上で免許のない方の支援をやっていますタクシーの利用助成券、こちらを利用していただいて……

○小座野定信委員

助成券は月1回でしょう、今。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

枚数、年間で52枚ということで、週1枚程度は発行していることになります。

○小座野定信委員

であれば、神立駅東口ではなくて、今度、千代田庁舎にある窓口業務が、ワンダーグーに行くよね。ワンダーグーからのほうがいいんじゃないの。ワンダーグーから土浦協同病院に行くルートに変えたほうがいいんじゃないですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

貴重な意見ありがとうございます。

現行、今回協議の中で土浦市と詰めた内容で、特に人が乗っているところを活かそうということで、先ほど市内の循環ルートが1便当たり0.78人と、1人にも満たないということで、ここを極力廃止して費用を抑えて、その間は代替案として、先ほどのデマンドタクシーみたいながあるので移動できるのではないかとということで、できた内容となります。

○小座野定信委員

そうすると、だから、今この緑のルートが廃止になるわけでしょう。千代田ショッピングモールというか、このワンダーグーのところは外れているわけでしょう。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

緑路線を廃止になると、ショッピングモールはルートはなくなると。

○小座野定信委員

だから、今ワンダーグーのところは、この路線から外れているわけでしょうというわけ。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

現行のルートでは、ショッピングモールの周りをぐるっと回るということで、バス停的には2か所ある。

現在はショッピングモールの中というか、当然路線上になりますので、乗り口としては、カワチの脇と、伊東病院でしたか、整形、裏側にある……

○小座野定信委員

現在ではなくて、この神立駅東口から乗り出すよりも、東口は通ったとしても、その前にワンダーグーのところを始点にしたほうがいいんじゃないかということをお願いしております。理解できましたか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

小座野委員から意見いただいたわけなんですけど、参考にとにかく、現在この形で土浦市と協議して進んでいるということになっておりますので、その利用状況というか、市民のニーズ等を意見公募する中で、4月から意見公募ということで説明したんですが、そういった中で数があれば、また再度路線の検討というのは考えたいと。

○小座野定信委員

これは神立駅東口も一部かすみがうら市のところがある。でも、ほとんど土浦市でしょう。目的は、かすみがうら市のデマンドバスだろう。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

デマンドバスというか、千代田神立ラインということで、路線バスに準じた形状というか、巡回バスの形。

○小座野定信委員

そうすると、では、デマンドタクシーで神立駅東口まで行けばいいというわけですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

はい。

○小座野定信委員

デマンドタクシーで東口まで行って、そこからバスに乗り換えて行くという考え方ですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

はい。それとあと……

○小座野定信委員

デマンドタクシーはデマンドタクシーであるわけ。戻るわけ。

○矢口龍人委員

何でこういう経緯に至ったかということ、ちゃんと説明してください。だからこうなんですと。だから、どこの、では乗ると。

○都市建設部長（稲生政次君）

さっきデマンドタクシーの話はしています。

○矢口龍人委員

さっきしているとは言われるんだけど。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

デマンドタクシーについては、一つは先ほど私が神立駅東口に行くルートはということで、やり方としては、デマンドタクシー、神立駅東口に行くというのはありましたが、もう一つ、直接乗り入れというのも実施しますので……。

○小座野定信委員

何を直接乗り入れなの。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

デマンド型乗合タクシーを直接乗り入れという説明があったと思います。

○小座野定信委員

どこに乗り入れするの、どこに。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

最初の説明の中で実施すると。

○小座野定信委員

だから、どこに乗り入れするんですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

土浦協同病院に直接乗り入れするという内容で説明したかと思うんですが、その内容で直接行くことも可能ではあると。

○小座野定信委員

では、バスなんか要らないのでは。乗らなかった。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

土浦市等が必要事業というような内容で、ご説明したかと思うんですけども、土浦市には、デマンド型乗合タクシーちょっと乗れないんで、この利用者……

○小座野定信委員

土浦市は関係ないよ。ここは、かすみがうら市だよ。

○矢口龍人委員

ちょっといいですか。私、全部知っているから。

事の経緯から説明すると、結局、かすみがうら市内に千代田ラインを回して、それで、神立駅から土浦協同病院までの足がないということで、そのバスを要するに土浦協同病院まで行きましょうということだったんだけど、最初は神立病院のほう回って、神立駅東口までは、土浦市とのキロ数でもって割り振りしたわけ、当初は。

神立駅から土浦協同病院までは折半。折半というのは正しくない。折半というか出したんです。そういう状況というわけだったんです。

今回は、そういうわけで、取りあえず乗る人がいないということで、千代田のぐるっと回っているやつは、もう要らないんじゃないかなと。だけれども、それは今度神立駅東口から土浦協同病院、廃止するわけにいかないわけだ。何でかと。かすみがうら市で持ちかけた話だから。本来だったら廃止してしまえばいいんだ、今の話ではないけれども。

だけれども、お土産になっているわけです。要するに、かすみがうら市がしっかりつくってしまって、それを廃止できないわけです。だから、取りあえず、完全なる土浦市の路線なんだけれども、本当は土浦市でやるべき路線だから、最初から。

だけれども、それを千代田が無理やりに、かすみがうらはやらせてくれと言ったから、それに神立地区を回った分だけは土浦市は負担したから、3割は負担しているわけ。

だけれども、神立駅東口から土浦協同病院まで負担していないわけ、どちらも折半だから。そういうことなのよ。

だから、本来は土浦市でやる仕事だったんだよ。それを分捕ってしまったわけです。

だから、置き土産になってしまっているから、やむなく苦肉の策なんです。

私の説明以上です。

○小座野定信委員

では、土浦市にそんなお土産、年間これ幾ら、三百何万、390万でしょう。出して、何で継続する必要があるの。

○矢口龍人委員

だから、今説明したとおり。

○小座野定信委員

だから、土浦市とやはりこれを取りやめるという協議できなかったのか。利用者が少ないからと。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時36分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開します。 [午後 2時42分]

ほかにご質問ございますか。

○設楽健夫委員

説明の中で、このデマンドタクシー、行きの人の今は、例えば旧あじさい館だとか各施設については、600円で線路渡って乗れるんだよな。神立駅までも、それはそのまま有効になるわけでしょう。

土浦協同病院までの行きの人も600円で協同病院まで行くというのは、これはそのまま継続されるんだよな。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

現行、実証実験が終わってしまい止まっていますが、令和7年7月からは正式運行になりますので、これも駅行きの方が、直接協同病院までは600円で行けます。

○設楽健夫委員

ということは、今、霞ヶ浦地区のほうの人は、ベイシアまで行けるようになっていますよね。雪入の人も、旧あじさい館とか、市の庁舎、ウェルネスプラザまで全部直通600円で行けるようになっているんですよ。

それに、土浦協同病院が今後は加わるというふうな解釈でいいんですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

今、設楽委員から言われたとおり、その新規ルートということで協同病院が加わります。

○鈴木貞行委員長

設楽委員大丈夫ですか。

○設楽健夫委員

結構です。

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

○塚本直樹委員

デマンドタクシーの実証実験で、利用者実数が26人いたとしてお話しいただいたんですけども、デマンドタクシーは、意外と取ろうと思うとなかなか取れなかったりとかという声もあると思うんですけども、その辺などは、実際に予約をいただきました、でも、外れて取れなかった人という件数が何件あったのか、その辺については認識されているというか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

実際に申し込んで駄目になったというところの数字まで、具体的な数字までは拾ってはいないんですが、窓口対応している方というか、いわゆるオペレーターの方の感じでは、今までと変わっていないと。

1日の利用者が1.32人なので、そう呼ぶ状況に変化はないというところだと思います。

○鈴木貞行委員長

大丈夫ですか。ほかにございますか。

○矢口龍人委員

デマンドタクシーの利用頻度の問題で、これからもっと本来であればいいとか、まして例えば車1台を用意するということは、1500万ぐらいかかるんだっけ。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

デマンドタクシーの今年度の予算の状況、執行状況ですが、1台当たり800万円程度が必要となります。

○矢口龍人委員

そうすると、3台でしたよね。3台で2400万ということだと思うんですけども、例えばまた1台欲しいといった場合には、800万プラスになってしまうんだと思うんですけども、今白タクと、何と言うんですか。

〔「ライドシェア」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

ライドシェアですか、ああいう方法によって、そういう業者というか、そういうもの参入させて、もっと広く安くできるような方法もあると思うんで、ぜひその辺も交通審議会の中で諮っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

貴重なご意見ありがとうございます。

来年度でございますが、地域公共交通計画というのを見直しの年でございます。そういった中で、このライドシェアというのは、新たな事業として、当然、前にはあまりなかったわけなんですけど、これも入ってきましたので、そういったものも含めた中で、全体で計画の見直しというのを図っていききたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

ここで暫時休憩いたします。〔午後 2時46分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 2時47分〕

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それではないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会議事録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 4 8 分